

# スマホデビューした高齢者向けステップアップ講座業務委託仕様書

## 1 事業名

スマホデビューした高齢者向けステップアップ講座業務委託

## 2 事業主体

埼玉県北部地域振興センター・同 本庄事務所

## 3 目的

高齢者の IT リテラシー対策を進める市町と連携し、スマホを使い始めた高齢者に e スポーツ体験講座を実施することで、e スポーツに対する高齢者の理解の促進を図る。

## 4 実施期間

契約日～令和6年3月25日（月）

## 5 実施場所（予定）

- (1) 熊谷市宮町2丁目39番地 熊谷市立商工会館 2階3号室
- (2) 寄居町大字寄居 1231-11 寄居駅南口駅前拠点施設「Yotteco」 又は  
寄居町大字寄居 1300 寄居町中央公民館 研修室
- (3) 本庄市沼和田 127-1 本庄市老人福祉センターつきみ荘
- (4) 美里町大字甘粕 343 美里町中央公民館 2階 大ホール
- (5) 上里町大字七本木 71 番地 1 上里町総合文化センター「ワープ上里」
- (6) 神川町大字植竹 867-2 神川町中央公民館 講座室 A

## 6 参加者

音声通話以外のアプリを日常的に使う、概ね65歳以上のスマホユーザー  
各会場20名程度を想定

## 7 委託業務の内容

- (1) 個人所有のスマホを使用した e スポーツ体験会
  - ア 体験会の実施期間は、令和6年2月1日から3月11日とする。（予定）
  - イ アプリのダウンロード、ゲームのルール・操作方法（情報共有に有効な「スクリーンショット」を含む）を参加者に教え、e スポーツの体験をしてもらうこと。
  - ウ ゲームアプリについては、無料のものを提案すること。
  - エ IPホルダー（知的財産権保持者）との調整を行い、講座の実施に必要なゲームタイトル使用許諾を得ること。
  - オ イベント後も維持される仲間づくりなど、高齢者が e スポーツの理解を深められる

内容を企画提案すること。

カ イベント当日は、スマホの指導において十分な技量を持った講師を複数派遣すること。また、司会進行において、高齢者が分かりやすく楽しめる技量を併せ持った講師であること。

キ 個人所有のスマホが使えなかった場合に備えて、予備のスマホを数台は準備すること。

(2) 参加者の申込み受付及び受講者への案内

ア 埼玉県北7市町の参加者の申請受付を行うこと。

イ 受付方法は、より多くの方に参加いただけるような応募手段を提案すること。

ウ 参加者を確保するため、応募定員に達するまで受付を行うこと。

エ 受付後、参加申込者に対して、メールの送信等により体験会の案内を行うこと。

(3) 体験会場の通信環境の確認

各会場を事前に下見に行き、wifi 環境等を確認し、e スポーツ体験会がスムーズに実施できるよう確認すること。

(4) e スポーツ体験会終了後のアンケート等の実施

ア 簡単なアンケートを作成し、参加者の意見を収集すること。

イ e スポーツ体験会終了後に参加者からの質問等があった場合、契約終了日まで対応すること。

8 報告書作成

受託者は、委託業務終了後、報告書を作成し委託者へ提出すること。詳細は、委託契約に定めるものとする。